

# 坂出市国民健康保険保健事業実施計画

## (データヘルス計画－概要版－)

平成28年3月改定

### 計画策定の概要

#### 1 データヘルス計画策定の目的

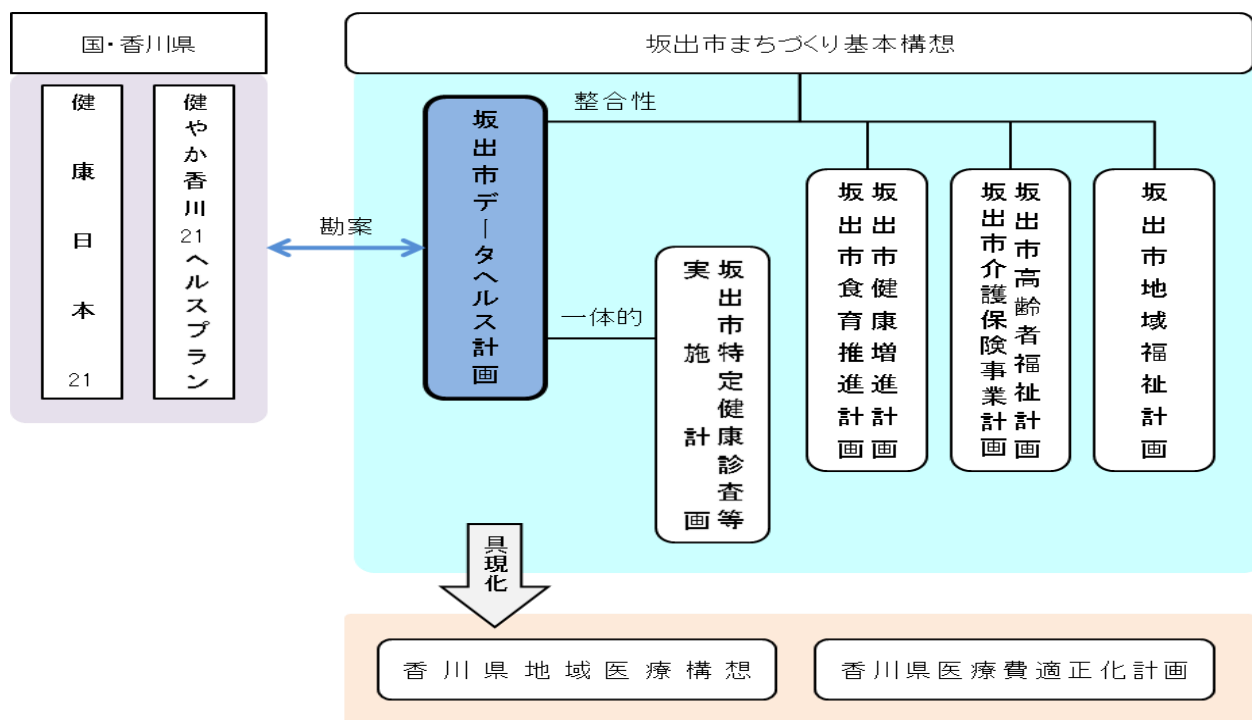
坂出市国民健康保険では、平成20年3月に「特定健康診査等実施計画」を策定し、5年後に見直し、平成25年3月に「坂出市特定健康診査等実施計画(第2期)」を策定し、特定健診・特定保健指導を実施、生活習慣病の予防、早期発見、早期治療、重症化予防に取り組んできました。

さらに、この特定健康診査の検査データやレセプトデータを活用することで、坂出市国民健康保険被保険者の皆さまの疾病・治療状況等を把握・分析し、特性に合わせ、被保険者及び坂出市民への効果的な保健事業を展開していきます。

#### 2 データヘルス計画の位置付け

坂出市データヘルス計画は、特定健康診査等実施計画と一体的に策定する。そのため、平成25年度から平成29年度までを実施期間とする「特定健康診査等実施計画(第二期)」の平成27年度以降についてはデータヘルス計画と一体的に定めるものとする。

本計画は、国が定めた「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21(第2次))」及び香川県が定めた「健やか香川21ヘルスプラン(第2次)」を勘案するとともに、本市の「坂出市まちづくり基本構想」を最上位計画とし、「第2次坂出市健康増進計画、第2次坂出市食育推進計画」、「坂出市高齢者福祉計画および第6期坂出市介護保険事業計画」や「第二次坂出市地域福祉計画」等の関連計画と整合性を図り、県の「香川県地域医療構想」や「香川県医療費適正化計画」の具現化を推進する。



#### 3 計画期間

坂出市国民健康保険データヘルス計画は、平成26年度から平成28年度までの3年間を計画期間とします。

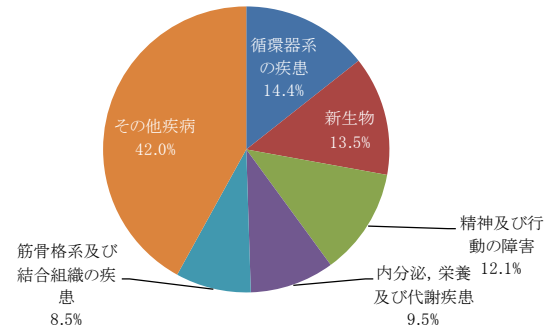
# 国民健康保険被保険者の課題

## 1 特定健康診査・特定保健指導を基盤とする生活習慣病予防

### 疾病大分類別医療費総計の高い上位5疾病

高血圧症等の「循環器系の疾患」が全医療費の14.4%を占めています。がん等の「新生物」は全医療費の13.5%、うつ病等の「精神及び行動の障害」は12.1%、糖尿病や脂質異常症等の「内分泌、栄養及び代謝疾患」は9.5%と上位4疾病だけで全医療費のほぼ半分を占めています。

順位	疾病項目(大分類)	医療費総計(円)	構成比(%)
1位	IX. 循環器系の疾患	730,135,791	14.4%
2位	II. 新生物	686,813,887	13.5%
3位	V. 精神及び行動の障害	615,839,447	12.1%
4位	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	485,051,854	9.5%
5位	XIII. 筋骨格系及び結合組織の疾患	433,570,082	8.5%



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成27年2月診療分(12カ月分)。

### 年齢階層別医療費 大分類上位5疾病

45歳以降から、高血圧症や糖尿病、脂質異常症等の生活習慣病が属する「循環器系の疾患」や「内分泌、栄養及び代謝疾患」が上位5疾病に入り続け、特に「循環器系の疾患」については、55歳以降は全て2位以内となっています。

年齢階層	1位	2位	3位	4位	5位
0歳～4歳	X. 呼吸器系の疾患	XVII. 先天奇形, 変形及び染色体異常	XVI. 周産期に発生した病態	I. 感染症及び寄生虫症	XII. 皮膚及び皮下組織の疾患
5歳～9歳	X. 呼吸器系の疾患	I. 感染症及び寄生虫症	XIX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	XII. 皮膚及び皮下組織の疾患	II. 新生物
10歳～14歳	X. 呼吸器系の疾患	V. 精神及び行動の障害	XIX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	VII. 眼及び付属器の疾患	I. 感染症及び寄生虫症
15歳～19歳	XIX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	X. 呼吸器系の疾患	XI. 消化器系の疾患	V. 精神及び行動の障害
20歳～24歳	X. 呼吸器系の疾患	V. 精神及び行動の障害	IX. 循環器系の疾患	VI. 神経系の疾患	XIX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響
25歳～29歳	II. 新生物	V. 精神及び行動の障害	X. 呼吸器系の疾患	XIII. 筋骨格系及び結合組織の疾患	XI. 消化器系の疾患
30歳～34歳	II. 新生物	VI. 神経系の疾患	X. 呼吸器系の疾患	XI. 消化器系の疾患	V. 精神及び行動の障害
35歳～39歳	V. 精神及び行動の障害	XI. 消化器系の疾患	IX. 循環器系の疾患	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患
40歳～44歳	V. 精神及び行動の障害	II. 新生物	VI. 神経系の疾患	XI. 消化器系の疾患	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患
45歳～49歳	V. 精神及び行動の障害	XI. 消化器系の疾患	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患	IX. 循環器系の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患
50歳～54歳	V. 精神及び行動の障害	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	IX. 循環器系の疾患	VI. 神経系の疾患
55歳～59歳	V. 精神及び行動の障害	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患
60歳～64歳	V. 精神及び行動の障害	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患
65歳～69歳	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	V. 精神及び行動の障害	XIII. 筋骨格系及び結合組織の疾患
70歳～	II. 新生物	IX. 循環器系の疾患	XIII. 筋骨格系及び結合組織の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	XI. 消化器系の疾患

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成27年2月診療分(12カ月分)。

## 2 生活習慣病の重篤化リスクのある患者への重症化予防

### 高額レセプトの件数・割合及び疾病傾向

診療点数が5万点以上の高額レセプトは、月間平均145件発生し、レセプト件数全体の0.9%を占め、医療費は月間平均12,678万円程度となり、医療費全体の29.8%を占めています。

また、患者一人当たりの医療費が高い疾病項目には、「腎不全」や「脳内出血」、心不全等の「その他の心疾患」、「脳梗塞」といった生活習慣の改善により重症化を防ぐことができる疾病が多くあります。

### 高額(5万点以上)レセプトの要因となる疾病

中分類名	主要傷病名	患者数(人)	医療費(円)			患者一人当たりの医療費(円)
			入院	入院外	合計	
腎不全	慢性腎不全,末期腎不全,腎不全	35	69,164,720	142,403,960	211,568,680	6,044,819
脳内出血	被殻出血,脳内出血,脳室内出血	12	56,368,190	1,449,030	57,817,220	4,818,102
気管,気管支及び肺の悪性新生物	上葉肺癌,下葉肺癌,肺癌	31	77,430,150	50,033,700	127,463,850	4,111,737
その他の神経系の疾患	脊髄小脳変性症,ギラン・バレー症候群,重症筋無力症	14	49,170,550	8,139,920	57,310,470	4,093,605
その他の心疾患	心不全,心房細動,洞不全症候群	26	79,637,260	23,136,950	102,774,210	3,952,854
その他の呼吸器系の疾患	誤嚥性肺炎,間質性肺炎,呼吸不全	14	45,200,760	5,468,630	50,669,390	3,619,242
その他の悪性新生物	前立腺癌,胆のう癌,多発性骨髄腫	61	143,757,830	64,867,650	208,625,480	3,420,090
肝及び肝内胆管の悪性新生物	肝細胞癌,肝癌,混合型肝癌	16	42,316,960	10,917,020	53,233,980	3,327,124
統合失調症,統合失調症型障害及び妄想性障害	統合失調症,妄想性障害,精神病	32	84,895,210	19,222,710	104,117,920	3,253,685
脳梗塞	脳梗塞,心原性脳塞栓症,アテローム血栓性脳梗塞	33	94,550,140	12,269,000	106,819,140	3,236,944

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成27年2月診療分(12カ月分)。

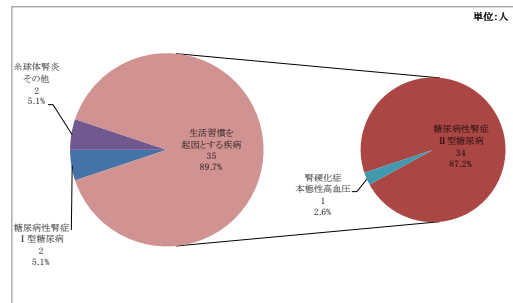
### 人工透析患者の実態

平成26年度において坂出市国民健康保険では67人の人工透析患者がおり、患者一人当たりの医療費平均は559万円程度です。人工透析に至った起因をレセプト情報から判定したところ、不明28人を除き、39人中35人(89.7%)が糖尿病性腎症Ⅱ型糖尿病等の生活習慣が起因でした。

### 人工透析患者数

透析療法の種類	透析患者数(人)
血液透析のみ	62
腹膜透析のみ	4
血液透析及び腹膜透析	1
透析患者合計	67

### 人工透析患者の起因



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成27年2月診療分(12カ月分)。

### 透析患者の医療費

透析患者の起因	透析患者数(人)	割合(%)	医療費(円)			医療費(円)【一人当たり】			医療費(円)【一人当たりひと月当たり】		
			透析関連	透析関連以外	合計	透析関連	透析関連以外	合計	透析関連	透析関連以外	合計
① 糖尿病性腎症Ⅰ型糖尿病	2	3.0%	12,235,650	998,180	13,233,830	6,117,825	499,090	6,616,915	509,819	41,591	551,410
② 糖尿病性腎症Ⅱ型糖尿病	34	50.7%	183,751,020	14,028,410	197,779,430	5,404,442	412,600	5,817,042	450,370	34,383	484,754
③ 糸球体腎炎 IgA腎症	0	0.0%	0	0	0	-	-	-	-	-	-
④ 糸球体腎炎 その他	2	3.0%	11,787,760	1,450,530	13,238,290	5,893,880	725,265	6,619,145	491,157	60,439	551,595
⑤ 腎硬化症 本態性高血圧	1	1.5%	3,820,930	0	3,820,930	3,820,930	0	3,820,930	318,411	0	318,411
⑥ 腎硬化症 その他	0	0.0%	0	0	0	-	-	-	-	-	-
⑦ 痛風腎	0	0.0%	0	0	0	-	-	-	-	-	-
⑧ 不明 ※	28	41.8%	142,872,470	3,569,640	146,442,110	5,102,588	127,487	5,230,075	425,216	10,624	435,840
透析患者全体	67		354,467,830	20,046,760	374,514,590						

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成27年2月診療分(12カ月分)。

### 3 受診行動適正化

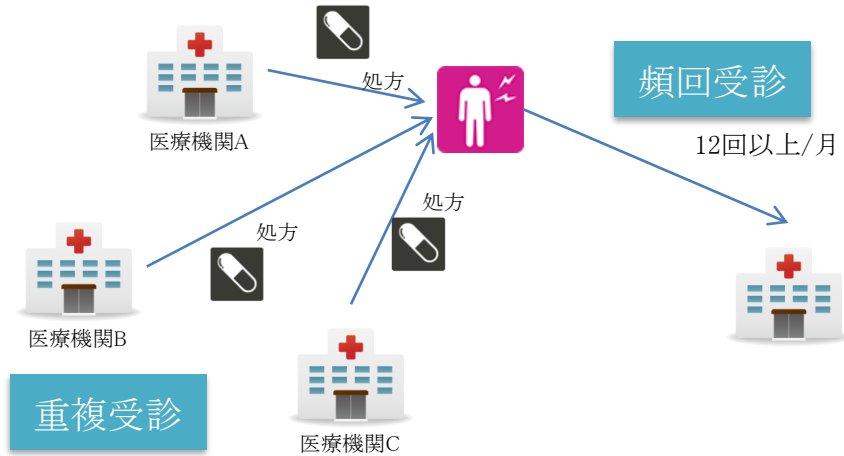
#### 多受診患者の人数

同一疾病で複数の医療機関を受診している人を重複受診者、同一医療機関において1カ月間の受診回数が12回以上の人を頻回受診者として、受診状況を調べた結果は以下の通りです。多くの方が、「必要な医療」として受診されていますが、検査等の重複や過剰服薬等により、疾病治療に支障をきたさないように注意が必要です。

#### 多受診患者数

重複受診者	85人
頻回受診者	407人

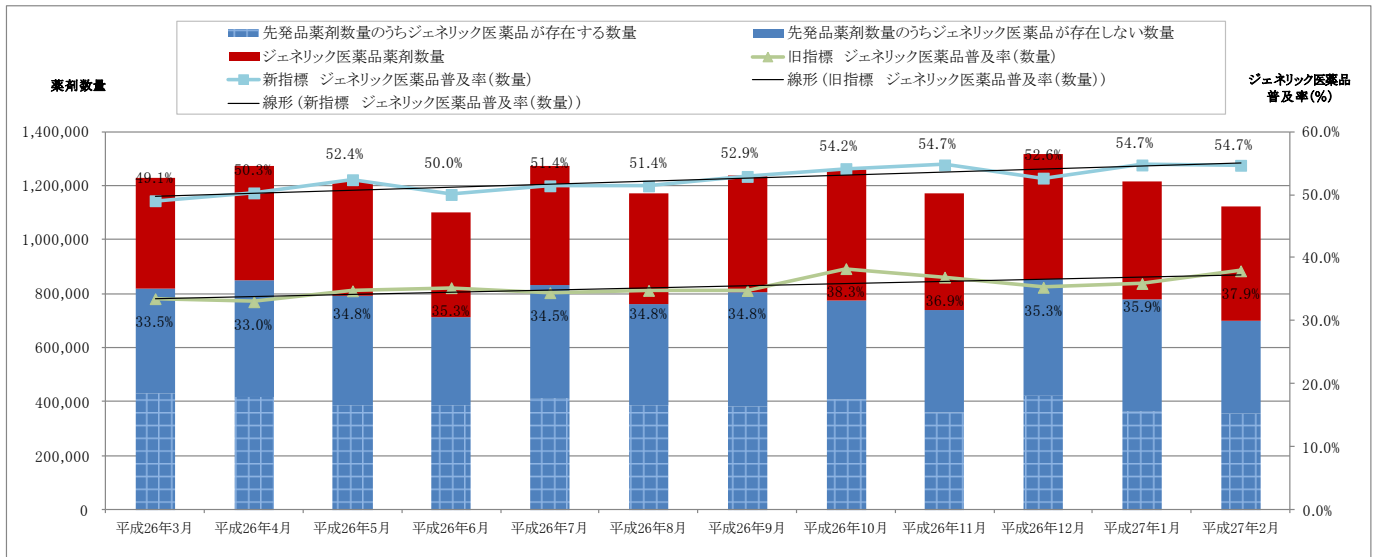
データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成27年2月診療分(12カ月分)。



### 4 ジェネリック医薬品使用促進事業

数量ベースのジェネリック医薬品普及率(新指標)は52.4%(平成26年3月～平成27年2月診療分の平均)です。

#### ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)



# 実施事業の目標と評価指標

アウトプット・・・事業の実施量のこと。(例:指導率、実施率、通知率など)

アウトカム・・・事業に対する成果のこと。(例:改善率、支援対象者数の減少率など)

## 1 特定健康診査未受診者対策事業

【目的】被保険者の健康維持の増進、生活習慣病の未然防止・早期発見

【概要】当該年度の特定健康診査対象者を、過年度における特定健康診査の受診状況や医療機関での治療状況、男女別、年齢階層別等によりグループ分けし、各グループの特性に合わせた受診勧奨を行う。

アウトプット	アウトカム
・受診勧奨対象者の特定健診受診率 10%	・特定健診受診率 5%向上

## 2 特定保健指導事業

【目的】被保険者の生活習慣病予防

【概要】特定健診の結果から特定保健指導対象者を特定し、生活習慣や検査値が改善されるように、専門職による支援を面接や電話、e-mail等で行う。方法は厚生労働省による「標準的な健診・保健指導プログラム」に沿うこととする。被保険者が特定健診受診後、順次、特定保健指導対象者を特定し実施する。

アウトプット	アウトカム
・指導対象者の指導実施率 10%向上 ・指導対象者の生活習慣改善率 50% ※	・積極的支援及び動機付け支援対象者数 10%減少

※ 特定保健指導を実施することにより、指導前と指導後で生活習慣が改善された人数の割合。

## 3 糖尿病重症化予防事業

【目的】被保険者の糖尿病重症化予防

【概要】特定健診の検査値から、HbA1c値が一定以上で医療機関に受診していない対象者や生活習慣病の治療を受けていたにもかかわらず、治療が中断している対象者に対し、受診勧奨通知を行う。また、糖尿病予防対策として、歯周病の疑いがある質問項目や特定健診結果から歯科への受診勧奨や歯科医による保健指導を行う。

アウトプット	アウトカム
・指導対象者の指導実施率 20% ・指導実施完了者の生活習慣改善率 70% ・指導実施完了者の検査値改善率 70%	・指導実施完了者の糖尿病性腎症における病期進行者 0人

## 4 受診行動適正化指導事業

【目的】重複受診者数、頻回受診者数の減少

【概要】レセプト情報から、医療機関への過度な受診が確認できる対象者を特定し、指導する。指導は専門職によるもので、適正な医療機関へのかかり方や服薬管理について、面談指導または電話指導を行う。

アウトプット	アウトカム
・指導対象者の指導実施率 20% ・指導実施完了者の受診行動適正化 50% ※1 ・指導実施完了者の医療費 指導前比較50%減少 ※2	・重複・頻回受診者数 20%減少

※1 受診行動適正化指導を実施することにより、指導前と指導後で受診行動が適正化された人数の割合。

※2 受診行動適正化指導を実施することにより、指導前と指導後で指導実施完了者の医療費が削減された割合。

## 5 ジェネリック医薬品使用促進事業

【目的】ジェネリック医薬品の普及率向上

【概要】レセプト情報から、ジェネリック医薬品の使用率が低く、先発医薬品からジェネリック医薬品への切り替えによる薬剤費軽減額が一定以上の対象者を特定する。対象者に通知書を送付することで、ジェネリック医薬品への切り替えを促す。

アウトプット	アウトカム
・対象者への通知率 100%	・ジェネリック医薬品普及率(数量ベース) 通知開始時平均より 5%向上

## 事業運営上の留意事項

特定健康診査の実施に当たっては、健康増進法等に基づき実施する健(検)診等についても可能な限り連携して実施するものとします。また、特定健康診査・特定保健指導は、被保険者のうち40歳から74歳までの人が対象になります。しかし、生活習慣病予防のためには、40歳より若い世代へ働きかけ、生活習慣病のリスクの周知や日々の生活スタイルを見直していくことが重要になります。そのためには、関係部署が実施する保健事業とも連携しながら、生活習慣病予防を推進していきます。

## データヘルス計画の見直し

保健事業実施計画全体については、計画の最終年度である平成28年度に目的・目標の達成状況の評価を行うこととし、個別の保健事業については毎年度評価を行い必要に応じて事業内容の見直しを行います。

## 個人情報保護

特定健康診査及び特定保健指導に関わる個人情報については、「坂出市個人情報保護条例」「個人情報の保護に関する法律」「国民健康保険組合における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」に基づき管理します。また、特定健康診査及び特定保健指導等の保健事業を外部に委託する際も同様に取られるよう委託契約書に定めるものとします。